



# 地上デジタル受信機器等購入・設置に助成金支給

**町** では、2011年7月より地上アナログ放送から地上デジタル放送へと移行するに当たり、国からの経済対策臨時交付金の一部を活用し、地上デジタル放送を視聴するために必要な機器の購入・設置に關しての費用を一部助成することにした。

該当すると思われる方は、申請期限までに申込みをしてくだ

さい。

## 1. 助成対象者

助成を受けられる方は、平成21年10月1日現在、洞爺湖町に住民票を有する方で、かつ世帯全員が平成21年度町民税非課税世帯であり、なおかつ次の または のいずれかに該当する世帯の世帯主の方です。(別表のチェック表を「活用ください」)

平成21年4月1日現在、世帯主が満65歳以上の単身世帯及び老人世帯(満18歳未満の児童のみを扶養している世帯を含みません。)

配偶者のいない者が、満18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯

ただし、NHK放送受信料が全額免除されている世帯、または全額免除がつけられる世帯は、助成対象世帯からは除かれます。NHK放送受信料が全額免除されている世帯、または全額免除が受けられる次の世帯の方は、国からデジタルチューナーが無償提供されます。

## 生活保護受給世帯

障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で世帯全員が町民税非課税の世帯

社会福祉施設などに入所され

ている方

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター 04-9668719まで。

## 2. 助成額

1世帯 11,000円です。

助成金申請後、町民税など資格要件を調査し、該当の方には指定された金融機関口座に後日、振込みします。

## 3. 申請方法

役場本庁健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所住民係の各窓口へ次のものを持参のうえ、備え付けの申請書に必要な事項を記入して申請してください。

- ・印鑑
- ・申請者本人の身分を証明するもの(例：運転免許証、住民基本カード、健康保険証、年金証書、洞爺湖町高齢者福祉証など)
- ・預貯金の通帳または金融機関

キャッシュカード(振込先の間違いを防ぐため確認をさせていただきます)ので必ずお持ちください。

代理申請の場合は委任状が必要となります。

4. 申請受付期限  
平成22年2月26日(金)まで  
問い合わせ 洞爺湖町役場健康福祉課 福祉・高齢者グループ  
☎743001

## 地上デジタル受信機器等購入助成(該当・非該当)チェック表

